

(仮称) ふじみ野市上福岡学校給食センター整備運営事業
実施方針（案）等への質問及び意見の回答

平成 24 年 12 月

ふじみ野市

実施方針(案)に係る質問一覧

No	頁	1	1-1	(1)	1)	①	項目等	質問内容	回答
1	1	1	1.1	(2)		⑥	耐震性の確保	災害時の炊き出しはどの程度を想定されていますでしょうか。	要求水準書p.61「(4)緊急時の対応(急病・災害等)」iv)のとおり、アルファ化米5,000食程度/回と、レトルト食品500食/回を各々3回提供することを想定しています。
2	2	1	1.1	(6)			事業方式	BTO方式の場合不動産取得税は、地方税法73条の3の規定により非課税と考えられますが、本件で貴市と課税当局との打合せ若しくは課税当局の判断をお示しいただけますでしょうか。	内閣府において、非課税になるものと公表されています。
3	2	1	1.1	(6)			事業方式	他自治体の給食センター案件では、『文科省の補助金制度』を利用した給食センター案件がありますが、本事業では前提としての記述が見当たりません。本事業でも補助金をうける前提との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	2	1	1.1	(5)		②	施設概要	提供食数:最大7000食/日にはアレルギー対応食も含まれますか。	含まれます。
5	2	1	1.1	(2)	⑦		環境負荷の低減	環境への配慮として、自然エネルギーを活用した太陽光発電システムの導入についてはどのようにお考えですか	太陽光パネルの設置はしますが、規模は入札説明書等に記載します。
6	3	1	1.1	(9)	3)	⑦	修繕業務	厨房機器に関しても、大規模修繕(全面的な更新)については貴市で実施されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	3	1	1.1	(9)	3)	注1	大規模修繕	大規模修繕の対象となる設備には厨房設備も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	3	1	1.1	(9)	4)	注3	運営業務	「献立によっては月2回程度、給食センターで調理した米飯等を各学校へ配送することがある」とありますが、どのような調理を想定すればよろしいでしょうか。	炊き込みご飯を想定しております。詳細は要求水準書添付資料6を参照ください。
9	3	1	1.1	(9)	4)	注3	運営業務	「献立によっては月2回程度、給食センターで調理した米飯等を各学校へ配送することがある」とありますが、配送時の米飯容器はセンター側で専用容器が必要でしょうか。	専用容器が必要です。
10	3	1	1.1	(9)	4)		運営業務 (注2・注3)	基本的に米飯等は貴市が別途調達・配送し、月2回程度は給食センターで調理した米飯等を配送するとのことですが、給食センターで調理する場合の貴市と民間事業者の業務分担について、貴市が調達・検収した米飯等を、民間事業者が調理し、貴市が調理済み米飯等を各校へ配送する、と理解してよろしいでしょうか。	精白米の調達・検収は本市が行い、炊き込みご飯等の調理及び調理済み米飯等の各校への配送は、本事業範囲に含まれます。
11	3	1	1.1	(8)			事業期間終了時の措置	「本市の定める引継ぎにおける施設用要求水準を満足する状態」とありますが、この引渡し時の施設状態は別途提示頂けるのでしょうか。	事業期間中の適切な修繕又は更新等の対応により、事業期間終了時に主要な構造・設備・機器等に大きな損傷がない等、基本的な性能を満たしていることを求めるものです。
12	4	1	1.1	(12)			事業期間(予定)	維持管理期間の開始日である施設引渡し日の日付をご教示ください。	平成27年12月28日を想定しております。
13	4	1	1.1	(12)			事業期間(予定)	引渡し日はいつですか。	平成27年12月28日を想定しております。

実施方針(案)に係る質問一覧

No	頁	1	1-1	(1)	1)	①	項目等	質問内容	回答
14	4	1	1.1	(12)			事業期間(予定)	施設引渡は、設計・建設期間の終了後で開業準備期間の開始前である平成27年12月末との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	4	1	1.1	(11)			光熱水費の負担	事業者用事務室に関する光熱水費は事業者の負担と考えてよろしいでしょうか。	本市の負担と想定しております。
16	4	1	1.1	(10)			PFI事業者の収入	サービス対価は一時又は定期的に支払う、とありますが、一時支払の対象は、施設整備費のうち交付金相当額と、3ヶ月で業務完了する開業準備業務相当対価が含まれると理解してよろしいでしょうか。	入札説明書公表時に提示します。
17	4	1	1.1	(10)			PFI事業者の収入	施設整備費の一部は交付金申請等により一時支払することをご想定されているようですが、一時支払の金額の算定方法は、入札説明書において示されますでしょうか。また、一時支払金が事業契約において確定した後は、予定された交付金等の金額が変動しても、一時支払金及び割賦元本は変更されないと考えてよろしいでしょうか。	前段・後段:入札説明書公表時に提示します。
18	4	1	1.1	(10)				「本市は、本事業において、事業者が提供するサービスに対し…一時に又は定期的に支払う」とありますが、一時支払金についての内容はいつ示されるのでしょうか。ご教示下さい。	入札説明書公表時に提示します。
19	4	1	1.1	(10)			PFI事業者の収入	サービス対価の支払いについて、一時に又は定期的に支払うとありますが、入札説明書公表時には、具体的に明示いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	4	1	1.1	(10)			PFI事業者の収入	給食センター内で発生した廃棄物をリサイクルし、有価が発生した場合、SPCの収入としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	4	1	1.1	(9)	4)	③	※運営に関して本市が実施する…	注3に月2回程度、給食センターで調理した米飯等を各学校へ配送することがある。とありますが、これは貴市が実施(調理・配送回収)される業務でしょうか。	本事業範囲に含まれます。
22	4	1	1.1	(9)	4)	③	※運営に関して本市が実施する…	注3に月2回程度、給食センターで調理した米飯等を各学校へ配送することがある。とありますが、この配送に使用される食缶は事業者の調達業務でしょうか。	お見込みのとおりです。
23	4	1	1.1	(9)	4)	③	※運営に関して本市が実施する…	注3に月2回程度、給食センターで調理した米飯等を各学校へ配送することがある。とありますが、この配送に使用される食缶は、月2回程度用に米飯専用食缶を事業者で調達するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	4	1	1.1	(9)	4)	③	※運営に関して本市が実施する…	注3に月2回程度、給食センターで調理した米飯等を各学校へ配送することがある。とありますが、この配送に使用される食缶は、給食配送コンテナ内に専用の収納スペースが必要でしょうか。	お見込みのとおりです。

実施方針(案)に係る質問一覧

No	頁	1	1-1	(1)	1)	①	項目等	質問内容	回答
25	4	1	1.1	(9)	4)	③	※運営に関して本市が実施する・・・	注3に月2回程度、給食センターで調理した米飯等を各学校へ配送することがある。とありますが、この配送に使用される食缶の配送・回収方法は、コンテナ内収納にこだわらない事業者提案との理解でよろしいでしょうか。	コンテナ内収納としてください。
26	4	1	1.1	(9)	4)	⑥	給食配送・回収業務	米飯等の残滓計量は給食センターへ回収後に行うとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	4	1	1.1	(9)	4)	⑥	給食配送・回収業務	米飯等の残滓回収は、児童・生徒が汁用食缶等に他の給食と米飯を一緒に返した状態で回収を行うとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	4	1	1.1	(9)	4)	⑥	運營業務	注2に「米飯等の残滓についても計量の上回収」とありますが、計量は配膳員の業務ではなく、事業者の業務なのでしょうか。その場合、どのタイミングで計量することを想定しているのでしょうか。	前段：お見込みのとおりです。 後段：残滓計量は給食センターへ回収後に行うことを想定しております。
29	4	1	1.1	(9)	4)	⑥	給食配送・回収業務	注2において、米飯等の残滓の計量・回収を業務に含まれておりますが、容器の洗浄は含まれますでしょうか。	市側が別途配送した米飯等の容器は、市側が回収するため、容器の洗浄は本事業範囲に含まれません。
30	4	1	1.1	(9)	4)	⑧	運營業務	調理支援とは具体的にどのような業務でしょうか。また、見学者対応とは、見学に来た方への説明補助であり、見学者の受付は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。その場合、見学者が来る度に毎回業務が発生するのでしょうか。	前段：「食育等実施支援（調理支援、見学者対応を含む）」とは、本市が実施する本施設の見学会・職場体験等（年間7回程度）において、調理作業の補助・協力を行うとともに、市内の小中学校全19校にそれぞれ年間1回出張し、児童・生徒と一緒に給食を食べながら、給食調理に関する食育支援を行うことを想定しております。 中段：見学者の受付は市が実施することを想定しております。 後段：7回／年程度の見学会を想定しております。
31	4	1	1.1	(9)	4)	⑨	注3	「献立によっては・・・」とありますが、献立は何を想定されているのでしょうか。具体的にご教示下さい。	回答No8参照
32	4	1	1.1	(9)	4)	⑨	給食配送・回収業務	注3に示す「月に2回程度、給食センターで調理した米飯等・・・」の給食センターとは、本事業にて整備する給食センターではないとの理解でよろしいでしょうか。	本事業にて整備する給食センターを想定しております。
33	4	1	1.1	(9)	4)		業務内容	注3に『献立によっては月に2回程度（小学校1回、中学校2回）、給食センターで調理した米飯等を各学校へ配送することがある。』とあります。仮に月2回としても設備投資が多くなりかかりますが、月2回の米飯等を施設にて調理するとの理解でよろしいでしょうか。もしくは、他から米飯等が施設に届き、それを調理するという理解でよろしいでしょうか。	月2回の米飯等を施設にて精白米から調理することを想定しております。
34	4	1	1.1	(9)	4)		業務内容	廃油処理について事業者の業務範囲との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	4	1	1.1	(9)	4)		本市が実施する主な業務	注3において、米飯等の配送と記載がありますが、給食センターで炊飯等を行うとのことでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	7	1	1.2	(3)			選定結果及び選定における客観的評価の公表方法	特定事業の選定については評価内容とともに公表されることですが、PSCやPFI-LCCの具体的な内容・数値についても公表していただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。

実施方針(案)に係る質問一覧

No	頁	1	1-1	(1)	1)	①	項目等	質問内容	回答
37	8	2	2.2	(1)			スケジュール	実施方針(案)とのことですが、確定版の公表も予定されているのでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	8	2	2.2	(1)			募集及び選定スケジュール	平成25年7月中旬に、参加表明書、資格審査申請書類、入札及び事業提案の受付締切を予定されていますが、参加表明や入札・提案の手續きとともに、全て同日に行う予定でしょうか。または、一定の期間(一週間程度)を設けて、その期間内に実施する予定でしょうか。	一定の期間を設けて、その期間内に受け付ける予定です。
39	8	2	2.2	(1)			(表)募集及び選定スケジュール	表内の説明通り、参加表明書及び資格申請・入札関係書類の提出時期は、事業提案書と同時期という事でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	8	2	2.2	(1)			募集及び選定スケジュール	現地説明会の記述が見当たりませんが、別途、現地説明会が開かれるとの理解でよろしいでしょうか。(配送校含む)	お見込みのとおりです。
41	9	2	1	(2)	4)		入札説明書の公表	入札説明書公表時には入札予定価格が公表されるのでしょうか。	公表いたします。
42	9	2	2.2	(2)	4)		入札説明書等の公表	入札説明書において、入札予定価格は公表されますでしょうか。	公表いたします。
43	9	2	2.2	(2)	8)	①	落札者の決定	提案書提出後にヒアリング等は予定されていないとの理解でよろしいでしょうか。	予定しております。詳細は入札説明書等に記載します。
44	10	2	2.2	(2)	8)	②		「事業者の募集、提案の評価及び選定において、最終的に・・・」とありますが、入札参加者が1グループの場合でも実施されるとの解釈で宜しいでしょうか。又、予定価格は公表されるのでしょうか。	前段：実施することを想定しております。 後段：公表いたします。
45	10	2	2.3	(1)	1)	②	入札参加者の構成等	確認ですが、本件業務を行う企業で出資を行わない企業を「協力企業」というとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、出資を行うことを拒むものではありません。
46	10	2	2.3	(1)	③		入札参加者の構成等	「SPCはふじみ野市内に設置する」とありますが、本事業にて整備する給食センター内でも可能でしょうか。	不可とします。
47	10	2	2.3	(1)		③	SPC所在地	「SPCはふじみ野市内に設置するものとする」とありますが、事業地の住所に設置することは可能でしょうか。	不可とします。
48	10	2	2.3	(1)		⑧	入札参加者	埼玉県内に営業所等拠点のある企業の参加が義務付けられておりますが、何らかの基準により評価対象となるのでしょうか。	評価対象にすることを考えています。
49	10	2	2.3	(1)			入札参加者の構成等	SPCのプロジェクトファイナンスの実現のための業務を行うファイナンシャルアドバイザー業務や、SPCの経理業務等の事務業務をSPCから直接受託する企業も、入札参加者として構成企業もしくは協力企業という位置づけに成り得ると考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
50	11	2	2.3	(2)	1)	①	企業の参加資格要件	ふじみ野市建設工事等入札参加資格者名簿に記載されていることとなっておりますが、建設業務を行う企業以外は申請できないと考えます、各企業が担当する業務のふじみ野市の入札参加資格者名簿に記載されて入れば良いと考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	11	2	2.3	(2)	1)	②		「本業務を適切に実施できる技術・知識及び能力・実績・資金・信用等を備えた者」とありますが、施設の実績と考えるとよろしいでしょうか。	施設の実績だけでなく、本事業を遂行するうえで必要な技術・知識及び能力・実績・資金・信用等を想定しています。

実施方針(案)に係る質問一覧

No	頁	1	1-1	(1)	1)	①	項目等	質問内容	回答
52	11	2	2.3	(2)	2)		各業務実施企業の参加資格要件	設計、建設、工事監理、維持管理、運営以外の業務(FA業務、SPC事務管理業務等)を受託する企業は、1)企業の参加資格要件を満たしていれば足りるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
53	11	2	2.3	(2)		②	企業参加資格要件	本業務を適切に実施できる技術・知識及び能力・実績・資金・信用等を備えた者とあります。いずれ具体的な判断基準が公表されるとの理解でよろしいでしょうか。また公表されるのであればメンバー組成に影響が大きいので、早急に公表願います。	入札説明書公表時に提示します。
54	12	2	2.3	(2)	2)	①	b	「HACCP対応施設に対する相当の実績等を有していること。」とありますが、この項目に該当するいずれかの実績を有していればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
55	12	2	2.3	(2)	2)	①	参加資格要件	『「HACCPに対する相当の実績等を有していること」とは、HACCP認証取得施設、ISO2200認証取得施設又は地方公共団体が行う自主衛生管理評価事業等によりHACCPと同等の自主衛生管理を行っている認められた施設の運営実績、ドライシステムの学校給食施設の運営実績、HACCPに関する書籍の出版等の実績、若しくは、HACCPに関する審査員資格等を有しているものを配置すること等をいう。』と記載がありますが、この中の1つ、例えばドライシステムの学校給食施設の設計実績のみで参加資格要件をみたと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56	12	2	2.3	(2)	2)	②	建設業務を行う者	実施方針(案)資料のP12 2)各業務実施企業の参加資格要件の②建設業務を行う者の要件の a)について、入札参加の代表企業、構成企業及び協力企業のうちのいずれかが、施工する企業がそれぞれ担当する業種の許可を受けていれば良いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
57	12	2	2.3	(2)	2)	②		「建設業務を1社の・・・施工する企業がそれぞれ担当する業種の許可を受けていればよいものとし」とありますが、担当する業種が協力企業の場合でも許可を受けていればよいとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
58	12	2	2.3	(2)	2)	②	a.	「建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に規定する・・・」とありますが、電気及び管工事の特定建設業の許可は必要でしょうか。ご教示下さい。	電気及び管工事の特定建設業の許可も必要とします。
59	12	2	2.3	(2)	2)	②	参加資格要件	資格要件として求められている特定建設業の登録は、建設企業の構成員、協力企業(下請)のいずれかが担当する業務の特定建設業許可を持っている事で要件を満たすと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	13	2	2.3	(4)			参加資格要件確認基準日	「参加資格確認後、落札者決定の日までの間に、代表企業が参加資格要件を欠くこととなった場合には失格とし、事業契約締結日までの間に代表企業が資格要件を欠くこととなった場合には事業契約を締結しないこととする」とありますが、構成企業及び協力企業が資格要件を欠くこととなった場合は、どのような措置となるのでしょうか。	実施方針p.14「(5)代表企業、構成企業及び協力企業の変更」に記載のとおり、構成企業及び協力企業については、資格・能力上支障がないと本市が判断する場合には追加・変更可能としています。
61	13	2	2.3	(2)	2)	④	維持管理業務を行う者	集団調理施設の定義をご教示ください。	集団調理施設は、同一メニューを1回300食以上又は1日750食以上を提供する調理施設とします。

実施方針(案)に係る質問一覧

No	頁	1	1-1	(1)	1)	①	項目等	質問内容	回答
62	13	2	2.3	(2)	2)	⑤	運營業務を行う者	当該規定は、運營業務の内、調理業務を行う者が対象となり、配送・回収業務のみを行う者は資格要件の対象とはならないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
63	13	2	2.3	(2)	2)	⑤	参加資格要件	『「HACCPに対する相当の実績等を有していること」とは、HACCP認証取得施設、ISO2200認証取得施設又は地方公共団体が行う自主衛生管理評価事業等によりHACCPと同等の自主衛生管理を行っている認められた施設の運営実績、ドライシステムの学校給食施設の運営実績、HACCPに関する書籍の出版等の実績、若しくは、HACCPに関する審査員資格等を有しているものを配置すること等をいう。』と記載がありますが、この中の1つ、例えばドライシステムの学校給食施設の運営実績のみで参加資格要件をみたと理解してよろしいでしょうか。	回答No55参照
64	14	2	2.4	(2)		①	著作権	「本事業の公表」とは具体的にどのような内容でしょうか。また、提案内容、設計等は、事業者のノウハウが詰まっており、多大な経費をかけています。無償で他の事業で流用される等の危険を防止するため、「事業者固有の技術等に関する事項を本市が使用するに際しては、事業者と協議を行うものとする」と加筆願えないでしょうか。	基本的に事業者固有の技術等に関する事項を公表することは考えておらず、議会や市民等(近隣住民も含む)に向けて設計内容に関する説明を行う際に、適宜、事業者に確認のうえ、使用することを前提としています。
65	18	4	4.1			④	土地の所有	土地の所有、取得については、原則として、貴市のリスクとの理解でよろしいでしょうか。資料Iのリスク分担表(案)に土地の取得・所有のリスクにつき追加することをご検討願います。 平成25年8月頃に民有地を取得予定とされていますが、貴市の事情により、土地の取得が遅れた場合、これに伴う増加コスト(設計・建設期間の短縮による業務集中に伴う増加コスト、資金調達時期の遅延による金融コストへの影響など)は、原則として、貴市にてご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	前段・後段:お見込みのとおりです。
66	18	4	4.1			⑧	立地条件	造成工事は、貴市で実施するとの事ですが、この造成工事の遅延リスクは貴市にあるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
67	19	6	6.3				不可抗力事由	資料1のリスク分担表での表現は一般的ものと考えますが、本文では、「事業継続の可否につき協議を行い、一定の期間内に協議が整わない時は、相手方への通知により事業契約を解除することができる」旨記載があります。不可抗力事由発生時のリスクが結果として事業者にとって過大となる可能性があるとも考えられます。本文が想定する事象を具体的にお示し頂きたく存じます。	詳しくは、入札説明書公表時に提示します。
68	20	7	7.3				財政上及び金融上の支援	割賦金利の起算日は、引渡し日でしょうか。運用開始日でしょうか。	入札説明書公表時に提示します。
69	21	資料1		共通		19	金利変動リスク	基準金利を見直す「一定周期」とは、何年程度を想定されていますでしょうか。	入札説明書公表時に提示します。

実施方針(案)に係る質問一覧

No	頁	1	1-1	(1)	1)	①	項目等	質問内容	回答
70	21	資料1		共通		28	不可抗力	<p>負担者「民間」の「▲従分担」はどの程度の割合を想定しているのでしょうか？</p> <p>また、「53施設損害リスク」には「負担方法については、事業契約書で示す」との記載がありますが、同様の扱いにすることはないのでしょか？</p>	詳しくは、入札説明書公表時に提示します。
71	21	資料1リスク分担表(案)					物価変動リスク	<p>「一定範囲の物価変動は事業者、それ以上の物価変動は本市が負担する」とあり、詳細は入札公告時に公表していただくものと理解していますが、“一定の物価変動”の判断基準等について現時点でどのような想定をされているのか、ご教示ください。</p>	入札説明書公表時に提示します。
72	21	資料1リスク分担表(案)					物価変動リスク	<p>「No.24 上記以外のもの:事業者負担」とありますが、具体的にはどのような事態を想定されておりますでしょうか。</p>	詳しくは、入札説明書公表時に提示します。
73	21						資料1 リスク分担表 No.3	<p>消費税変更リスクは、「No.3 上記以外のもの」として、貴市がご負担されるのでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
74	21						資料1 リスク分担表 No.12	<p>「本市が獲得すべき公的支援制度の獲得不可又は条件変更」のリスクは貴市がご負担されるという記載がある一方、「リスクの種類」の項目で「※制度廃止や条件変更等は法制度に含む。」とあり、条件変更がいずれの項目として取り扱われるかが不明ですが、いずれにせよ、当該条件変更リスクは貴市がご負担されるということでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
75	21						資料1 リスク分担表 No.18	<p>基準金利は施設引渡し日又はその直前日(例えば2営業日前など)に設定されますでしょうか。</p>	入札説明書公表時に提示します。
76	21						資料1 リスク分担表 No.18	<p>入札提案時に使用する基準金利は、公平を期すために具体的数値を公表されますでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
77	21						資料1 リスク分担表 No.19	<p>一定の周期で基準金利を見直すとはありますが、何年おきに見直すのでしょうか。</p>	入札説明書公表時に提示します。
78	21						資料1 リスク分担表 No.22	<p>運営開始までの物価変動に伴う事業者の費用の増加を民間側で負担するとあります。入札提案時から運営開始時までに急激なインフレが発生し、運営開始後は物価水準の変動が落ち着いたとすると、民間事業者は運営開始後の長期に亘って物価改定されない(インフレ発生前の水準に基づく)サービス対価収入と、インフレを反映した費用支出との間で、著しいギャップを生じかねず、事業の安定性を損なうおそれがあります。物価変動を判定する基準となる年は入札年として、入札時以降の物価変動に伴う事業者の費用の増加は貴市でご負担いただけますでしょうか。</p>	ご意見として承ります。
79	21						資料1-22.23.24	<p>「※一定範囲の物価変動は、事業者、それ以上の・・・」とありますが、一定範囲の程度についてご教示下さい。</p>	入札説明書公表時に提示します。
80	21						資料1-28	<p>「不可抗力」となる損害に選定事業者が従分担となっておりますが、市と事業者の割合をご教示下さい。</p>	入札説明書公表時に提示します。

実施方針(案)に係る質問一覧

No	頁	1	1-1	(1)	1)	①	項目等	質問内容	回答
81	21						リスク分担表	「～の事由による」との記載がありますが、全て「～の責めに帰すべき事由による」に読み替えられるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
82	21						リスク分担表	消費税増税に関するリスクについては市の負担と考えてよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
83	21						リスク分担表	物価変動の見直し条件についてご教示下さい。	入札説明書公表時に提示します。
84	21						リスク分担表	配送の遅配は、事業者の責と市側の責の記載がありますが、渋滞、交通遮断等は、市とのリスク分担であると理解してよろしいでしょうか。	詳しくは、入札説明書公表時に提示します。
85	22	資料1		共通		53	施設損害リスク	負担者「民間」の「▲従分担」はどの程度の割合を想定しているのでしょうか？ また、他の項目の「▲従分担」には、「負担方法については、事業契約書で示す」との記載がありませんが、なぜでしょうか？	詳しくは、入札説明書公表時に提示します。
86	22						資料1-35	「※事由のいかんを問わず、本市及び事業者は自らに発生する費用を負担する」とありますが、事業者の帰責性のない場合は、貴市の負担として考えていただけないでしょうか。	本市及び事業者は自らに発生する費用を負担することとします。
87	23	資料1	No.54～55				給食数増減リスク	民間事業者が従分担とされていますが、どのような負担となるのか詳細をお示しください。	入札説明書公表時に提示します。
88	23	資料1リスク分担表(案)					給食数増減リスク	「児童生徒数の減少に伴う給食の減少による運営業務収益の増減」が民間事業者の従分担となっておりますが、現時点でどのような想定をされているのか、ご教示ください。	入札説明書公表時に提示します。
89	23	資料1リスク分担表(案)					給食数増減リスク	「食べ残し等による残渣の変動」が民間事業者の従分担となっておりますが、その主旨をご教示ください。貴市作成の献立による影響、貴市が別途調達・配送した米飯等の残渣の増減リスクは事業者側でコントロールできるものではないと考えます。	詳しくは、入札説明書公表時に提示します。
90	23						リスク分担(維持・運営段階)	No.55の残渣変動について、事業者が従分担となっておりますが、その負担内容についてご説明お願い致します。	入札説明書公表時に提示します。
91	23						資料1-53	「上記以外の第三者等の事由による施設の損害」とありますが、貴市のリスク負担としていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。

実施方針(案)に係る意見一覧

No	頁	1	1-1	(1)	1)	①	項目等	質問内容	回答
1	21	共通	NO.2				税制リスク	事業者が新設・変更する事はありませんので、事業者側からすれば不可抗力的な扱いではないかと思われます。よって、不可抗力リスクと同様と考え、市側にも従分担任をお願いできないでしょうか。	ご意見として承ります。
2	21	共通	NO.22				物価変動リスク	「運営開始までの物価変動に伴う事業者の費用の増加」は事業者負担となっていますが、急激な変動があった場合には市と協議をさせていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
3	21	共通	NO.4				法制度リスク	法制度リスクについても「税制リスク」と同様の考え方は可能でしょうか。	ご意見として承ります。
4	21	資料1	No.22				物価変動リスク	運用開始までの物価変動についても、あまりに急激な物価変動が生じた場合には、対応を市と協議できる余地を残して頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。
5	22	共通	NO.40				工事費リスク	「建材費や人件費等の上昇(初期整備のみ対象)」は事業者負担となっていますが、急激な上昇があった場合には市と協議をさせていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
6	22	資料1	No.34				契約締結リスク	事業者事由による契約締結不能等に違約金等の支払義務が発生する場合には、過度な違約金負担とならないようご配慮頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。
7	22	資料1	No.35				契約締結リスク	議会の議決が得られないことによる契約未締結・遅延の場合であっても、落札後に民間事業者が生じる費用(SPC設立費用、弁護士費用等)については、市の負担として頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。
8	22	資料1	No.40				物価変動リスク	建材費や人件費等の上昇についても、あまりに急激な上昇が生じた場合には、対応を市と協議できる余地を残して頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。
9	23	資料1	No.63				運搬費用増大リスク	交通事情悪化等も民間事業者にはコントロールできないリスクですので、主として市の負担として頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。
10	23	資料1	No.68				事業の終了リスク	事業者の契約不履行に起因する事業契約解除時に違約金等の支払義務が発生する場合には、過度な違約金負担とならないようご配慮頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。